

建築基準法の見直しに関する検討会 今後の進め方（案）

○第5回 テーマ別意見交換（構造計算適合性判定制度）

*：5月26日（水）17：00～19：00

○第6回 テーマ別意見交換（建築確認審査に係る法定期間、厳罰化）

○第7回 テーマ別意見交換（その他建築基準法関連（第2回から第4回で提示されたもの））

○第8回 テーマ別意見交換（第5回から第7回の議論の状況によりテーマを設定）

※：第1回から第4回までの検討会における意見発表及び意見交換の内容を踏まえて、事務局がこれまでに提出された意見を5月上旬までに整理。この意見整理を事務局が各委員に提供。

※：第5回から第8回までの検討会では、事務局からは関連する基礎データ等を提出。

※：各テーマについて追加意見発表を希望する委員は、事前に資料を提出し、当日5分程度で発表。これらを踏まえて、意見交換を実施。

※：意見発表資料は、第2回から第4回の資料と重複のないことを原則とし、電子ファイル（A4：3枚以内）で3日前までに国土交通省に提出をお願いします。

※：資料は委員名を含め公表させていただきます。

<参考>

○第1回 建築基準法等の制度について（3/8（月）18：00～20：00）

○第2回 各委員による意見発表（4/1（木）14：00～17：00）

○第3回 各委員による意見発表（4/15（木）17：00～20：00）

○第4回 各委員による意見発表（4/26（月）10：00～13：00）